令和７年２月２６日　開　　会
令和７年２月２６日　閉　　会

佐賀県東部環境施設組合議会
定例会会議録

佐賀県東部環境施設組合議会事務局

令和７年２月定例会会期日程

日　次	月　　日	摘　　要
第１日	２月２６日 （水）	開　会 　会期決定 　　２月２６日（１日間） 　会議録署名議員の指名 　経過報告 　提案理由の説明 　　議案第２号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕 　　議案第３号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕 　　議案第４号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕 　　議案第５号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕 　　発議第１号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕 　　閉　会

２月定例会付議事件

１　管理者提出議案

〔令和７年２月２６日提出〕

議案第２号　　佐賀県市町総合事務組合規約の変更について　〔可決〕

議案第３号　　佐賀県東部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例　〔可決〕

議案第４号　　令和６年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第２号）　〔可決〕

議案第５号　　令和７年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算　〔可決〕

２　議員提出議案

〔令和７年２月２６日提出〕

発議第１号　　佐賀県東部環境施設組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例　〔可決〕

令和７年２月２６日

議場：佐賀東部クリーンエコランド　４階　大会議室

1　出席議員氏名

議　長　　松 隈 清 之

森　山　　林	中 村 直 人	中川原豊志	飛 松 妙 子
西 依 義 規	野 副 芳 昭	原口ひさよ	中 野　　均
馬場　　茂	吉富光三郎	大 川 隆 城	吉 富　　隆
平 野 達 矢	園 田 邦 広	古 賀　　通	

2　地方自治法第１２１条による説明員氏名

管　理　者	向 門 慶 人	副 管 理 者	實 松 尊 徳
副 管 理 者	伊 東 健 吾	副 管 理 者	武 廣 勇 平
副 管 理 者	岡　　毅	事 務 局 長	藤 川 博 一
事 務 局 次 長	相 浦 正 名	総 務 係 長	嘉 村　　翼
総 務 係 主 任	大 隈 弘 貴	事 業 1 係 長	赤 司 隆 則
事業１係担当係長	豊 増 秀 文	事 業 2 係 長	古 澤 貴 裕
事業２係担当係長	大 坪 功 二		

3　議会事務局職員氏名

事　務　局　長　藤 川 博 一

総　務　係　長　嘉 村　　翼

総 務 係 主 任　大 隈 弘 貴

4　議事日程

日程第１　　会期決定
日程第２　　会議録署名議員の指名
日程第３　　経過報告
日程第４　　提案理由の説明　　議案第２号～議案第５号
日程第５　　議案第２号　佐賀県市町総合事務組合規約の変更について
　　（質疑、討論、採決）
日程第６　　議案第３号　佐賀県東部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例
　　（質疑、討論、採決）
日程第７　　議案第４号　令和６年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第２号）
　　（質疑、討論、採決）
日程第８　　議案第５号　令和７年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算
　　（質疑、討論、採決）
日程第９　　発議第１号　佐賀県東部環境施設議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
　　（質疑、討論、採決）

開会

午後１時３０分

開議

松隈清之議長

みなさん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は、１６名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和７年２月佐賀県東部環境施設組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

∽∽∽

日程第２　会議録署名議員の指名

松隈清之議長

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第９４条の規定により、議長において中村直人議員、野副芳昭議員を指名いたします。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

日程第３　経過報告

松隈清之議長

日程第３、経過報告につきましては、お手元に印刷物を配付いたしておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

日程第４　提案理由の説明

松隈清之議長

日程第４、提案理由の説明を求めます。

向門慶人管理者

議長。

松隈清之議長

向門管理者。

向門慶人管理者

みなさん、こんにちは。

本日は、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、議員の皆様におかれましては、日ごろから本組合の運営につきまして御指導、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

本日、提案いたしております議案は、お手元にお配りしております議案第２号から議案

第５号までの４件でございます。

まず、議案第２号の「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」は、多久小城医療組合の名称が、令和７年７月１日付けで「多久小城医療企業団」に変更されること、及び同日付で佐賀県市町総合事務組合が行う退職手当の支給に関する事務の共同処理に加入させるため、地方自治法の規定に基づき、同組合規約の変更について組合議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第３号「佐賀県東部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」につきましては、「刑法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第４号「令和６年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第２号)」につきましては、焼却施設運営費及びリサイクル施設運営費の決算見込みに伴う歳入歳出予算の減額でございます。

補正金額につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ１，３６１万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１７億３，７４３万８千円とするものでございます。

最後に、議案第５号「令和７年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２２億１，３１６万１千円お願いするものでございます。

歳入の主なものといたしまして、構成市町負担金に１０億２，６７８万７千円、使用料及び手数料に２億２，８００万円、国庫支出金に５，７０４万２千円、諸収入に３億４，５６３万１千円、組合債に５億５，５７０万円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものといたしまして、総務費に２億６，５３２万３千円、衛生費に１８億２，９２７万３千円、公債費に１億７９３万８千円を計上しております。

なお、衛生費におきましては、次期リサイクル施設建設費関連としては６億５，２１７万円、焼却施設運営費に８億１，５９６万８千円、リサイクル施設運営費に３億６，１１３万５千円をそれぞれ計上しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第５　議案第２号　佐賀県市町総合事務組合規約の変更について

松隈清之議長

日程第５、議案第２号、「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

藤川事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川事務局長

それでは、議案書の１ページ目をお願いいたします。

議案第２号「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」でございます。

内容につきましては、次の２ページ目に載せております。

多久小城医療組合の方が名称変更されまして、多久小城医療企業団に改められております。また、あわせまして佐賀県市町総合事務組合で、退職手当の支給に関する事務の共同処理を行うための改正を行うものでございます。

議案概要の２ページから４ページまでに、新旧対照表を掲載しておるものでございます。

簡単でございますが、以上が御説明でございます。よろしくお願いいたします。

松隈清之議長

はい、説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

はい、ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第２号について、原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

御異議なしと認めます。

よって議案第２号、「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」は、原案のとおり可決いたしました。

∽∽

日程第６　議案第３号　佐賀県東部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

松隈清之議長

日程第６、議案第３号「佐賀県東部環境施設組合情報公開個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

藤川事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川事務局長

はい。

それでは、議案書の３ページ目の方をお願いいたします。

議案第３号「佐賀県東部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」でございます。

内容につきましては、次の４ページ目の方に記載しております。

国の方で、「刑法等の一部を改正する法律」が施行された関係で、本条例第１４条中、懲役を拘禁刑に改めるものでございます。

新旧対照表につきましては、議案概要書の６ページ、７ページの方に掲載しております。

以上、よろしくお願いいたします。

松隈清之議長

はい。説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第３号、「佐賀県東部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

御異議なしと認めます。

よって議案第３号、「佐賀県東部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決いたしました。

∽∽

日程第７　議案第４号　令和６年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第２号）

松隈清之議長

日程第７、議案第４号「令和６年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第２号）」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

藤川事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川事務局長

はい。

それでは、「令和６年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算書（第２号）」の御説明をいたします。

表紙をめくっていただきまして、１ページ目に書いておりますが、令和６年度につきまし

ては、歳入歳出それぞれ１，３６１万円の減額をお願いいたしまして、総額は歳入歳出ともに１７億３，７４３万８千円でお願いするものでございます。

詳細の内容につきましては、６ページのほうから御説明いたします。

まず、歳入でございます。

負担金でございます。総額１億３６１万円の減額でございます。市町ごとの減額の金額につきましては、説明欄に記載しておるとおりでございます。

続きまして、使用料及び手数料でございます。節の１衛生手数料につきましては、２，０００万円の増額をお願いしておるところでございます。こちらは、焼却施設のごみ処理手数料が当初見込みより増額となる見込みでございますので、このように計上をお願いしております。

続きまして、諸収入でございます。雑入でございますけれども、７，０００万円の増額をお願いしております。こちらは、焼却施設で発電した電気を売電しております。その売電収入が、当初見込みより増額となる見込みでございますので、７，０００万円の増額をお願いしておるものでございます。

続きまして、歳出の御説明に入ります。

７ページ目のほうをお願いいたします。

衛生費、清掃費、焼却施設運営費でございます。こちらにつきましては、９４１万円の減額をお願いしております。

まず、節の１２委託料でございますけれども、１，１２７万円の減額でございます。こちらは、真木町の焼却施設建設前、それと建設後の環境モニタリングの調査業務委託料が入札により１２７万円の減額となったところでございます。また、焼却施設運営業務委託料につきましても、当初の見込みより減額できる見込みでございますので、１，０００万円の減額をお願いしております。

続きまして、節の１８負担金、補助及び交付金でございます。こちらは、１８６万円の増額ということになっております。福岡県の苅田町のほうに、真木町の焼却施設から出た焼却灰と飛灰を持って行って資源化をしております。

なお、こちらにつきましては、北九州市の黒崎の工場にも運搬をしておりますが、資源化のための最終処分につきましては、苅田町の工場でされておるということで、黒崎を経由して入っていく焼却灰の数量に対しても、この環境保全協力金が賦課されるということに変わっております。そのため１８６万円の増額をお願いしております。当初は８０万円の見込みでしたので、全部で２６６万円となるところでございます。

続きまして、目の３リサイクル施設運営費、プラザ棟のほうでございます。節の需用費７

０万円の増額をお願いしておりますが、こちらは、東部施設組合で新たに正職員として採用した職員の被服費等の消耗品の増額をお願いしております。

続きまして、目の４リサイクル施設運営費（処理棟）のほうでございます。こちらの需用費でございますが、４９０万円の減額をお願いしております。説明欄に書いておりますが、光熱水費が９９０万円の減額をお願いしております。これは、当初ごみの量が増えるということで機械の稼働が増えて電気代が増えるだろうという見込みで予算の計上をお願いしておりましたが、減額の見込みがございますので、９９０万円の減額をお願いしております。下の２段目でございますが、修繕料を５００万円の増額をお願いしております。こちらは、３月にリサイクルプラザの無停電電源装置が寿命を迎えますので、その更新費の増額をお願いしているものでございます。

以上、「令和６年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第２号）」の御説明でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

松隈清之議長

はい。説明が終わりました。これより質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第４号、「令和６年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第２号）」について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

御異議なしと認めます。

よって議案第４号、「令和６年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第２号）」は、原案のとおり決しました。

∽∽∽

まず、歳入からでございますけれども、負担金でございます。令和７年度は１０億２，６７８万７千円の負担金をお願いしたいと考えております。市町ごとの金額につきましては説明欄のほうに記載しております。

なお、この計算につきましては、議案概要の１２ページに載せております。

建設費につきましては、令和２年度の国勢調査の人口割が９０％と均等割が１０％、リサイクル施設の建設費に関しまして、計画業務までは鳥栖市で負担していただくということになっておりますので、その分で計算をしております。また運営費につきましては、各市町のごみの排出量割が９０％、均等割は１０％です。なお、ごみの排出量につきましては、令和５年度の実績で計算をしておるところでございます。この二つを合算したものが、予算書の説明欄に書いている市町ごとの金額というふうになります。

続きまして、使用料及び手数料でございます。

目１衛生手数料、節１衛生手数料でございますが、こちら２億２，８００万円のお願いをいたしております。説明欄に書いておりますとおり、真木町の焼却施設の分が２億円、みやき町のリサイクルプラザの分が２，８００万円の見込みで計上をお願いしております。

続きまして、目の３国庫支出金でございます。

清掃費国庫補助金でございますが、５，７０４万２千円を見込んでおります。

交付金につきましては、循環型社会形成推進交付金でございます。こちらにつきましては、埋蔵文化財の調査業務、次期リサイクル施設の事業者選定委員会の運営支援業務、それと次期リサイクル施設の造成工事が該当いたします。

内訳につきましては、また歳出のところで事業ごとに御説明をさせていただきます。

続きまして、繰越金でございますけれども、各市町への負担金の返還の金額の頭出しをお願いしております。

続きまして、目の５諸収入でございます。組合預金利子でございますが、構成市町にお預かりしました負担金を一時的に銀行へ預金を予定しておりますので、そのときの利子を頭出ししておるものでございます。

続きまして雑入でございます。雑入につきましては、３億４，５６３万円でございます。説明欄に書いておりますが、焼却施設の売電収入は、令和７年度は２億６，４００万円の計上をお願いしております。令和６年度は初年度ということで２億円の計上でしたが、先ほど補正で７，０００万円増額をお願いしたものでございます。

主なもので行きますと３段目、４段目です。

有価資源物売払金８，０５６万４千円、再利用品売払金６９万円。こちらは、リサイクルプラザで、資源物や再利用品等を販売いたした歳入を見込んでおるものでございます。

あと、西部組合光熱費ということで、こちらは人数割で水道代電気代等を西部組合から月１万５，８００円を頂いているものを計上しておるものでございます。

雑入につきましては、情報公開等があったときのコピー代等の歳入を見込んでおるものでございます。

続きまして、目６組合債でございます。

衛生債でございますけれども、先ほど御説明いたしました次期リサイクル施設整備事業の土木工事の分でございます。５億５，５７０万円でございます。

続きまして、１０ページ目のほうをお願いいたします。

歳出の御説明でございます。

まず、目１議会費でございます。

節１報酬、節８旅費ともに議員の皆様１６名様分の予算を計上させていただいております。

なお、費用弁償の部分につきましては、昨年まで５回分計上しておりましたが、今回から８回分の計上をお願いしておるものでございます。

続きまして、目２総務費でございます。総務管理費の一般管理費でございます。

節１報酬で、２，０４５万４千円でございます。説明欄に書いておりますが、情報公開個人情報保護審査会への委員報酬、こちらが１人当たり５，７００円。５人分の２回分を見込んで計上をお願いしております。

続きまして、会計年度任用職員につきましては、８人分の２，０３９万７千円計上をお願いしております。

続きまして、節２給料でございます。２，４６４万２千円。

こちらは、まず正副管理者給料といたしまして１５万６千円。管理者は３万６千円、副管理者は３万円の給料となっております。

続きまして、職員給料でございます。こちらは、東部環境施設組合で直接雇用しております職員６名分の給料を２，４４８万６千円計上いたしております。

続きまして、節３職員手当等でございます。３，７７２万２千円。

こちらは、管理職手当、時間外勤務手当、住居手当等の職員手当、また会計年度任用職員８名分の手当を計上しておるものでございます。

続きまして、節４共済費でございます。１，４５３万円。こちらは説明欄のとおり、組合直接雇用の職員の社会保険料６名分、それと、８人の会計年度任用職員の社会保険料を計上しておるところでございます。

続きまして、ページ変わりまして１１ページ目でございます。

節７報償費でございます。５３万円。こちらにつきましては、弁護士の謝金といたしまし

て１１万円。こちら１回１万円の１０回分税込みを計上しております。

下段でございます。次期リサイクル施設事業者選定委員会委員謝金。これは、外部委員会の謝金でございます。４２万円でございます。委員長が２万５千円、委員が２万円ということで５名いらっしゃいます。その４回開催を予定しておりますので、その分の謝金を計上いたしております。

節８旅費でございます。２３０万９千円です。説明に書いておりますとおり、費用弁償１１５万７千円。こちらにつきましては、会計年度任用職員の通勤手当、個人情報保護審査会、それと、事業者選定委員の費用弁償を計上しております。下の普通旅費は、職員の普通旅費を計上しておるものでございます。

節９交際費は３万円の計上をお願いしております。

節１０需用費でございます。２０５万１千円でございます。

こちら消耗品費が、１０１万４千円、公用車の燃料代、印刷製本費としてコピー代の計上をお願いしております。

なお、消耗品の１０１万４千円につきましては、事務機器とか書籍費、また新聞の購読料等が含まれております。

続きまして、節１１役務費でございます。４８９万６千円でございます。

こちらは、通信運搬費、公用車の自動車保険料、建物共済保険料はこちらの焼却施設とリサイクルプラザの建物共済費でございます。あと、振込手数料やインターネットバンキング手数料を計上しております。

なお、通信運搬費のほうには、今回、我々のほうで造成工事の発注をしておりますので土木の公共工事積算システムを導入させていただいておりまして、その分が４８万８千円含まれております。

節１２委託料でございます。１８８万３千円でございます。こちらは、生活習慣病予防検診の委託料、パソコンとかコピー機等のシステムの保守委託料、行政不服審査会の事務委託料、例規集の追録等の委託料、公会計財務書類等の作成支援業務の委託料７１万５千円が含まれております。

続きまして、節１３使用料及び賃借料でございます。４９９万円。こちらは、事務機器のコピー機とかパソコンの借上料が４７５万８千円と、高速道路代等の自動車借上料の２３万２千円計上をお願いしております。

ページが変わりまして、１２ページでございます。

節１８負担金、補助及び交付金でございます。

全部で１億５，１２４万１千円でございます。

主なものは、鳥栖市以外の構成市町からお預かりいたします建設協力金が６，５００万円。派遣職員負担金８，５２０万円につきましては、全部で１１名の派遣を頂いておりますので、その負担金を計上しておるものでございます。

続きまして、節２２償還金、利子及び割引料につきましては、組合負担金の精算金の１千円を頭出ししております。

続きまして、目２監査委員費につきましては、節１報酬、節８旅費ともに監査委員さん２名様分の報酬と費用弁償を計上しております。こちら４回分の計上をお願いしておるものでございます。

続きまして、款３衛生費、項１清掃費、目１リサイクル建設費でございます。

まず、節１２委託料でございます。５，１５７万円でございます。こちらは、議案概要書の１５ページ目のほうで御説明をさせていただきます。

まず、一つ目の委託業務でございますけれども、循環型交付金の事業計画支援業務委託料として総額３，６５６万円でございます。

まず一つ目が、埋蔵文化財調査業務でございます。こちらが全部で２，６００万円でございます。この事業につきましては、全額循環型社会形成推進交付金の対象事業となります。なお、交付金につきましては、書いておりますとおり、３分の１が交付される見込みでありまして、８６６万６千円を計上させていただいております。こちらの業務については、鳥栖市の教育委員会にお願いしておるものでございます。

続きまして、②事業者選定支援業務でございます。１，０５６万円でございます。こちらも、全て交付対象事業費となります。また、交付金は３分の１が見込まれて、３５２万円の交付金を見込んでおります。こちらにつきましては、次のリサイクル施設のプラントメーカーの選定を行うに当たりまして、大学の先生がお２人、弁護士の先生がお１人、公益財団の全国都市清掃会議からお１人、一般社団法人の日本環境衛生センターからお１人外部委員で入っていただいております。あと、行政の委員として鳥栖の副市長に１名入っておりまして、開催をしておるところでございます。下のほうに書いておりますとおり、こちらの事業昨年令和６年から行っておりまして、令和７年度には最終ということで１，０５６万円の計上をお願いしておるものでございます。

続きまして（２）でございますが、建設関連業務委託料でございます。１，５０１万円でございます。

まず一つ目でございます。一般廃棄物処理施設基本計画の改定業務及び第３期循環型社会形成推進地域計画策定業務といたしまして、１，２６９万４千円の計上をお願いしております。こちらは、循環型社会形成推進交付金をお願いするに当たりまして、この推進地域計画

の策定が必要となります。また、この地域計画のベースとなるものは、各市町で策定されます一般廃棄物処理施設基本計画でございますが、こちらの各市町で策定すべき基本計画につきましては、我々組合のほうで一括して策定をさせていただきたいということでこちらの予算の計上をお願いしておるものでございます。

続きまして、②井戸水モニタリング調査業務２３１万６千円でございます。こちら次期リサイクル施設の建設予定地であります鳥栖市の立石町では、周辺の集落で生活用水として井戸水を使われているお宅がございます。そのため、今後我々の工事や運営で悪い影響を及ぼさないように調査をしております。全部で５件の民家のほうにモニタリングの井戸をお願いして調査しておるものでございます。

続きまして、ページめくっていただきまして１６ページ目でございます。

敷地造成工事でございます。こちらが次期リサイクル施設の造成工事ですが、本年度令和７年度分につきましては、６億６０万円をお願いしております。このうち、交付対象の事業となります事業費は、書いております１億３，４５６万８千円でございます。この分に対して３分の１の交付金が見込まれますので、その分が４，４８５万６千円ということになっております。なお、こちらにつきましては、下に書いておりますが、令和６年度は準備工として６００万円。令和７年度、これはこの予算でございますが、６億６０万円をお願いしております。なお、令和８年度には、最終年度でございますが、８億５，３４０万円ということで、現在御承認頂いております予算額で計上しております。

続きまして、焼却のほうの委託料につきましては、こちらの議案概要書で御説明をさせていただきます。

１７ページでございます。

まず一つありますのが、技術支援業務委託料。総額で３１２万８千円です。

こちらは、①環境影響評価事後調査業務に関する技術支援業務委託料が１０６万円。それと、②焼却施設運営業務に係る技術支援業務委託料ということで、２０６万８千円をお願いしております。こちら運営業務のほうにつきましては、今回ＤＢＯ方式で設計施工運営まで発注をしております。そのため、運営状況等を基本的には我々がきちんと管理監督を行う必要がございますが、まだ慣れてないということで、当初３年間、技術支援をお願いしたいというふうに考えて計上をお願いしております。

続きまして、（２）番です。環境影響評価事後調査の業務委託料でございます。こちら委託料の総額は４２５万７千円です。こちらは、建設前、建設後の環境モニタリング委託料ということで、令和６年度、令和７年度の債務負担をお願いしておりました。令和７年度は、下の表に書いておりますとおり報告書の作成、それと、佐賀県条例の手続きを終えて終了と

いうことで考えております。

続きまして（３）番です。周辺環境調査業務委託料２，５３０万円でございますけれども、こちらのクリーンエコランド周辺では、５地区との公害防止協定の締結を予定しております。内訳といたしましては、大気質、悪臭、土壌、水質の検査をしております。これを調査いたしまして、年２回、地元のほうに御報告をさせていただいておりますが、その調査業務の委託料でございます。

続きまして（４）番です。焼却施設運営モニタリング業務委託料２８４万９千円。こちらも、先ほど技術支援で御説明いたしましたＤＢＯ方式での発注をしております。今回ＳＰＣの経営状況、また、環境負荷等のきちんとした継続的な調査、こうしたものを総合的に評価する必要がございますが、そういったものの事務支援をお願いしているものでございます。

続きまして、１８ページ目のほうにお移りください。こちらは、ごみ焼却施設運営委託料のご説明でございます。下の表のほうに書いております。

歳入につきましては、先ほど歳入で御説明した分が入っております。

歳出のほうで、まず１番上、運営業務委託料５億１，９２０万円でございます。こちらは、この施設の運営、それと運転を委託しているものでございます。委託業者はカナデビア株式会社の子会社であります佐賀県東部環境テクノロジー株式会社でございます。令和７年度のこちらでの焼却処理の見込みは４万２，５００トンを見込んでおります。

続きまして、残渣運搬業務委託料４，８３１万１千円でございます。こちらは、この焼却施設から出ます主灰４，８５０トンと飛灰１，３８０トン、こちらを資源化する工場に持って行ってもらう運搬業務委託料です。こちらの委託につきましては、地元の株式会社大島産業、それと、有限会社鳥栖環境開発綜合センターにお願いをいたしておるものでございます。

その下でございます。焼却灰を資源化するための業務委託でございます。こちらはセメントの原料化ということで、資源化を行っております。まず、焼却灰の委託先は、太平洋セメント株式会社、それと、ＵＢＥ三菱セメント株式会社にお願いしております。飛灰の資源化につきましては、太平洋セメント株式会社と三池製錬株式会社にお願いしておるものでございます。

続きまして、苅田町の負担金でございますけれども、補正予算でも御説明いたしました苅田町への環境保全協力金でございます。令和７年度は、全部で２，７６６トンの見込みをしておりまして、１トン当たり１千円の協力金が必要でございますので、２７６万６千円の計上をお願いしておるものでございます。

次に、また予算書のほうにお戻りください。１３ページでございます。中段程からの御説明になります。

目３リサイクル施設運営費（プラザ棟）でございます。

まず、需用費といたしまして１５８万７千円。こちらは、事務用品等の消耗品費、公用車の燃料費、事務所の光熱水費、あと、建物の簡易な修繕料等の計上をお願いしております。

あと、節１１役務費でございます。３５万６千円。こちらも、電話代等の通信運搬費、浄化槽法定点検手数料、ポケットパーク汲取り手数料の計上をお願いしております。

節１２委託料、１，２７２万８千円でございます。こちらは、日常の保守点検や警備の委託をお願いしておるものでございます。次のページでございますけれども１４ページです。委託料の続きでございますが、下の二つでございます。周辺緑地管理委託料５５５万円でございますが、こちらは、管理道路の草刈りや街路樹の枝打ち等の委託料を計上しております。１番下の周辺環境調査業務委託料２０１万３千円でございますけれども、こちらは、リサイクルプラザの地元でございます、みやき町の香田地区のほうに振動と水質の調査をして御報告をしており、その調査業務委託料でございます。

続きまして、節１３使用料及び賃借料、８万７千円は、コピー機とかパソコンの借上料でございます。

節１５原材料費につきましては、砂利等の原材料費の計上をお願いしておるものでございます。

続きまして、目４リサイクル施設運営費（処理棟）でございます。

節１０需用費でございます。６，６６９万６千円でございます。消耗品につきましては、乾電池などの有害物を運搬するためのドラム缶やＰＰバンドの計上をお願いしております。光熱水費につきましては、主に機械等を動かすための電気料を計上お願いしております。修繕料の４，２００万円につきましては、破砕機であるとか選別機械、ベルトコンベア等の年間の保守点検の修繕料を計上お願いしております。

続きまして、節１１役務費でございます。５８万８千円でございます。計量器の法定検査につきましては、２年に１回義務づけられておりますので、その分１２万３千円の計上をお願いしております。

続きまして、節１２委託料につきましては、また議案概要書の２０ページ目のほうから御説明をさせていただきます。

まず、リサイクルプラザの周辺環境調査業務委託料につきましては、先ほど御説明いたしております。

２番の運営費で、（１）修繕料４，２００万円。こちらも先ほど御説明した金額です。

（２）施設運転管理業務委託料でございます。これ総額で２億６，３７８万２千円でございます。本年度は、破砕ごみ残渣等は１３，５００立米を見込んでおります。下の表に書い

ておりますが、上の４つ、人件費からその他の部分までの金額が、２億４，８０５万円となります。こちら処理等の処理をお願いしておる分の委託料でございます。１番下の残渣等運搬費につきましては、１，５７３万２千円を見込んでおります。こちらも株式会社大島産業と有限会社鳥栖環境開発綜合センターにお願いしております。こちら１台当たりの単価契約ということで、先ほど言いました１万３，５００立米の運搬を見込んで計上をお願いするものでございます。

続きまして、２１ページでございます。処理が困難なものであるとか、容器包装リサイクル協会にお願いする分の委託料を計上しております。

まず、蛍光管でございます。１１トンの処理を見込みまして１８２万８千円計上をお願いしております。

乾電池運搬処理委託料につきましては、３９２万２千円、こちら３１トンの処理量を見込んでおります。

（５）番です。こちら容器包装リサイクル協会に委託しているものでございます。その他ビンでありますとか、食品の包装袋等のその他プラスチック、白色トレーなどを委託しております。その他ビンは１１５トン、その他プラスチックが１７１．４トン、白色トレーが５．７トンの見込みでございまして、３２万８千円の計上をお願いしております。

続きまして、（６）番でございます。製品プラスチック運搬委託料ということで、２７４万６千円。こちらは、衣装ケースとかバケツとか大きいプラスチック製品のリサイクルでございます。リサイクルしていただくところに運んでもらう運搬委託料、２７４万６千円を計上しております。

続きまして、（７）番です。処理困難物等処理委託料として２５４万円。こちら書いておりますとおりブロックでありますとか、コンクリート製品、その他いろいろ我々では処理できないようなものがありまして、産業廃棄物の業者さんにお願いする分の処理委託料の計上をお願いしております。

続きまして、また予算書のほうに戻っていただきまして、１４ページです。

まず、節１５原材料費は、５０万円の資材費等の購入を計上させていただいております。

あと、節１７備品購入費につきましては、機械類のどうにもならない部品等がありましたらいけないので、２２２万円の備品購入費の計上をお願いしておるものでございます。

続きまして、１５ページ目をお願いいたします。

款４公債費、目１元金です。今年からこれまで真木町の焼却施設の起債を行っていた分の元金の償還が始まります。その元金の返済分といたしまして、２，０２１万２千円の計上をお願いしております。

その下、目２利子でございます。こちら８，７７２万６千円の計上をお願いしております。こちら説明欄に書いておりますけれども、建設事業債起債の分の利子償還金が８，１１４万４千円。それと、最初に一時借入金の限度額の設定ということでお願いしましたが、その分の一時借入金の利子の償還金として、年率２．５％を見込んで６５８万２千円の計上をお願いしておるものでございます。

最後になりますけれども、予備費といたしまして１，０００万円の計上をお願いしておるものでございます。

以上、御説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

松隈清之議長

はい、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

飛松妙子議員

はい。

松隈清之議長

飛松議員。

飛松妙子議員

説明ありがとうございました。

議案概要１７ページの周辺環境調査業務委託料の中で、周辺５地区という御説明頂きましたが、この５地区の名前と、先ほど地元に説明って言われていたのが、周辺５地区の代表っていうところでいいのかどうかの確認をさせてください。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

まず、鳥栖市内の真木町、安楽寺町、下野町、あさひ新町でございます。あと、久留米市の小森野地区に御説明いたしております。どちらの区でも区長さん、区長代理さん、あと会計さんの三役が、我々の説明を聞いていただいております。小森野地区におきましては、小森野校区まちづくり振興会というものがありまして、そこの役員さんと事務局長さんが我々の御説明を聞いていただいております。

飛松妙子議員

はい、ありがとうございます。

もう１点、１８ページの売電収入のところに、発電した電力のうち施設で消費した電力の残りを売却しますとあるんですが、この施設で消費したというこの施設はどこの部分の消費になるのか、例えば事務所とかもありますよね、電気代とか、そういうのを含むのかどうかを教えてください。

藤川博一事務局長

はい。議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

書いたまんまなんですけれども、こちらの施設、見た目は一体なんですけれども、我々組合の方が使う部分、それとＳＰＣ、管理会社が使われる工場棟と分かれております。これは、両方を足した消費電力でございます。組合の電気代とＳＰＣで使われた電気以外を全て売電するという仕組みになっております。

飛松妙子議員

はい。

松隈清之議長

飛松委員。

飛松妙子議員

はい。

そうしましたら、令和６年度の先ほどの報告の中で、２億の予算に対して７，０００万増額になりましたっていう御説明があったんですが、この増額の理由が、単価が上がっているのか、量が予想よりも多かったのか。それで、今回の令和７年度の予算がどのように計上されたのか教えてください。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

令和６年度の予算計上のときには、初年度ということもあって他事例のほうを参考にさせたさせて頂いている部分もございます。ただ、ちょっと控え目な予算計上をしておりまして、令和７年度は、先ほど７千万円の増額をお願いしたということで、我々の施設で発電できる量が見込めたという部分がございます。なお、単価につきましては、大体見込みどおりでした。

飛松妙子議員

はい。

松隈清之議長

飛松委員。

飛松妙子議員

はい。

ありがとうございます。令和６年度と比べて、令和７年度が若干金額が下げてありますよね。令和６年度が２億７，１００万円で、今回は２億６，４００万円で、ちょっと下がってますので、ここでは控え目にされたということですかね。

藤川博一事務局長

ちょっと安全運転をさせていただいております。

飛松妙子議員

わかりました。ありがとうございます。

松隈清之議長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第５号、「令和７年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算」について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

御異議なしと認めます。

よって議案第５号「令和７年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算」は、原案のとおり可決いたしました。

∽∽∽

よって、本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

発議第１号について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

御異議なしと認めます。

よって、発議第１号「佐賀県東部環境施設組合議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて、令和７年２月佐賀県東部環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後２時３０分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　松隈清之

議　　員　中村直人

議　　員　野副茂照